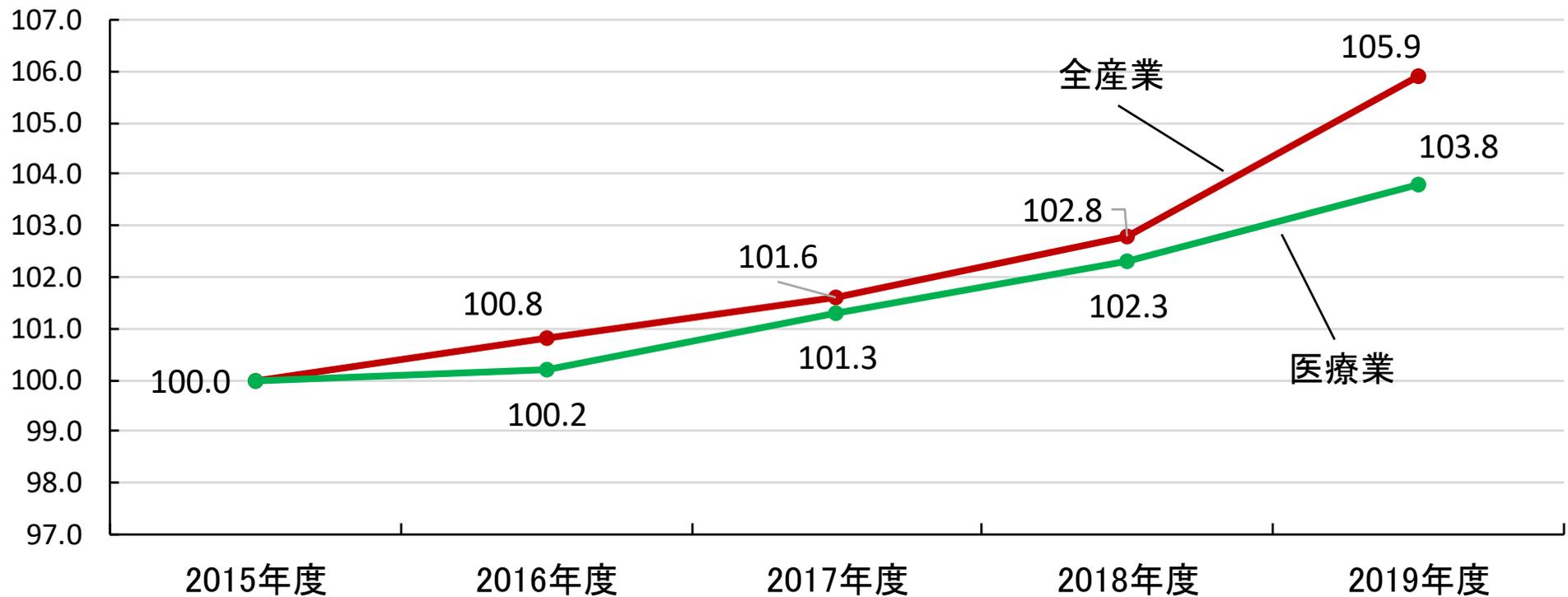


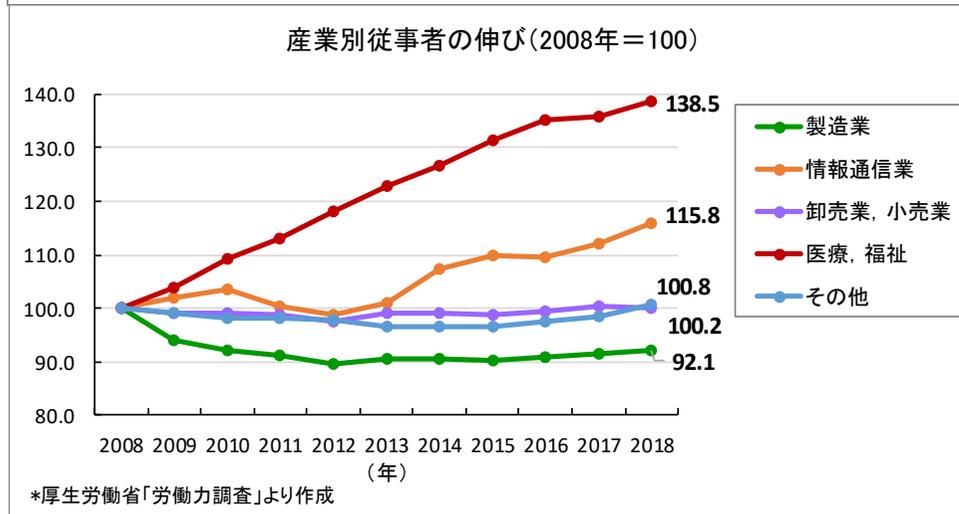
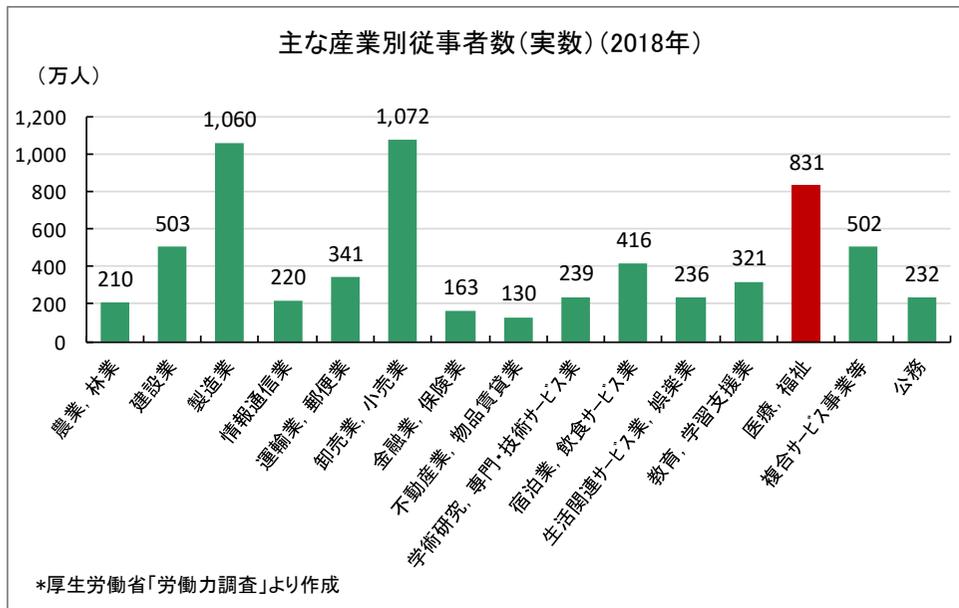
全産業と医療分野の賃金の伸びの比較

全産業と医療分野の賃金の伸びの比較(2015年度=100)



*厚生労働省資料から作成

医療機関の従事者数の推移



西村経済財政政策担当大臣が10月23日に開かれた経団連の会合で、賃上げの継続を産業界に改めて要請したと報じられています。現在、医療機関には常勤換算で300万人以上、医療・福祉分野には延べ800万人以上が従事しており、全就業者の11.9%を医療・福祉従事者が占めています。他の産業が賃上げを行う中、医療従事者にも適切な手当てを行うことにより、社会保障が充実し、経済の好循環が達成できると考えます。医療従事者だけが取り残されることがないようにしてはなりません。

*2019年11月1日 日本医師会緊急記者会見
<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/008962.html>

【医療機関の医療従事者数(常勤換算)】

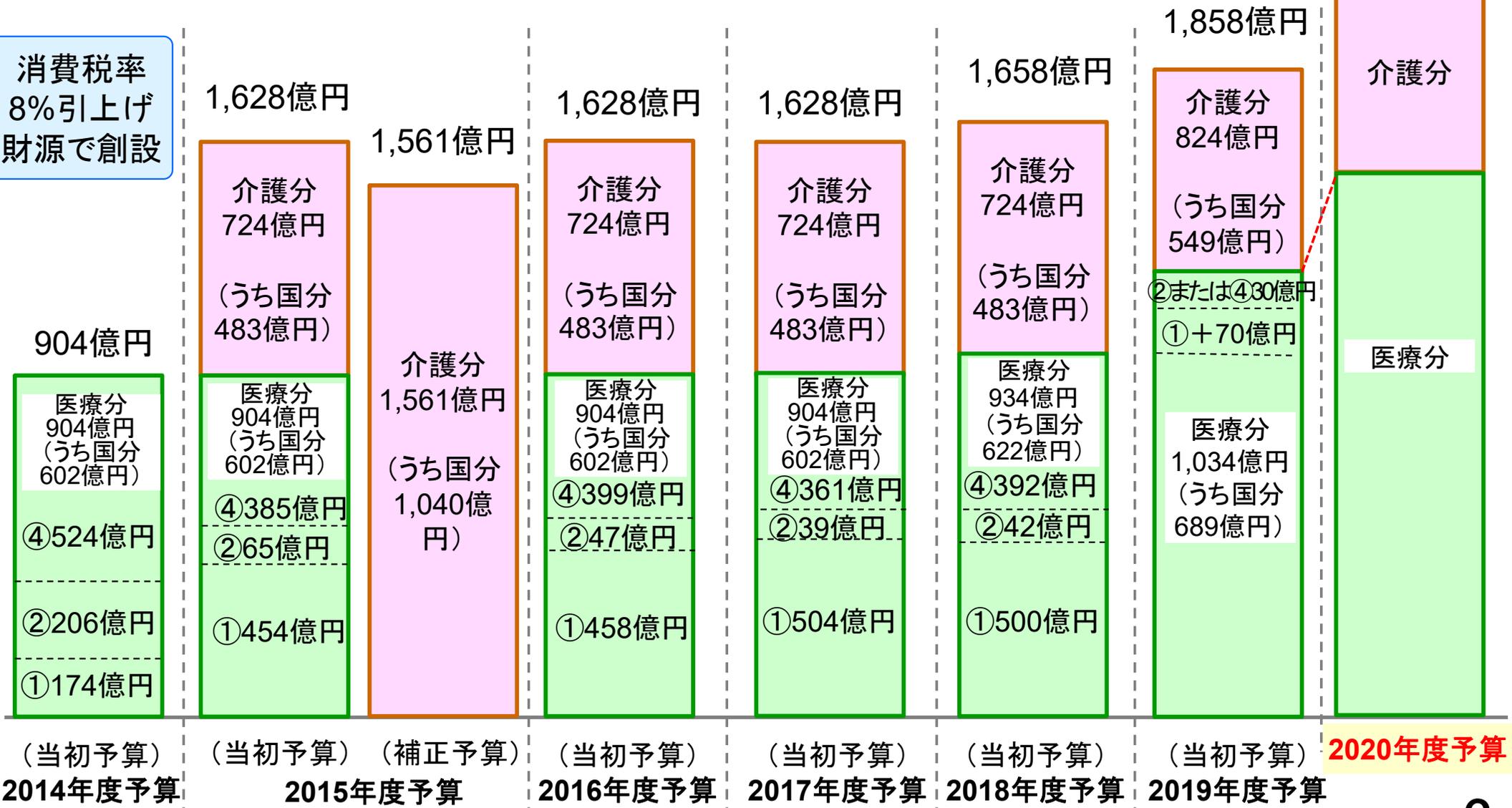
2002年	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年
252万人	263万人	277万人	295万人	304万人	312万人

地域医療介護総合確保基金の増額について

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

消費税率
10%引上げ
に伴う増額
(事項要求)

消費税率
8%引上げ
財源で創設



令和2年度予算編成に向けて

1. 世界に誇るべき「国民皆保険」を持続可能なものとするため、令和2年度診療報酬改定については、他産業に比べて医療分野の賃金の伸びが低いことも踏まえ、前回は大幅に上回り、さらに働き方改革が実現できるような改定率を確保するなど、地域の医療現場を支えるために十分な手当を講じるべき。
2. 社会保障費の自然増が約5,300億円と見込まれる中、消費税増収分を社会保障の充実に活用することは国民との約束であり、診療報酬の改定をはじめ、消費税増税財源を活用し、医療・介護における適切な財源を確保すべき。
3. 地域医療介護総合確保基金と医療情報化支援基金のさらなる積み増しを行うべき。
4. 医療機関等で働く人の働き方改革は、喫緊の課題であり、国民に安全・安心な医療を提供するために必要な財源と人材を確保すべき。